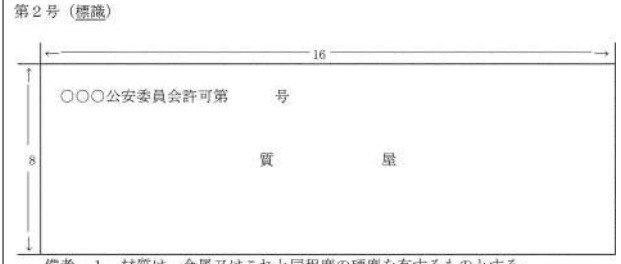
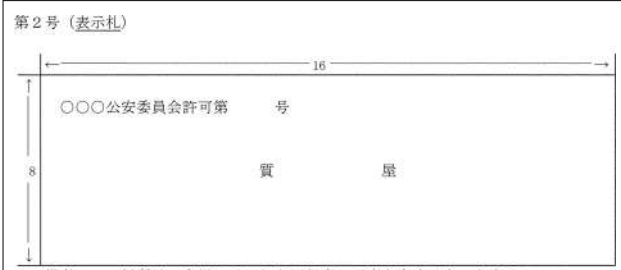


備考 表中の「」の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。



- 備考
- 1 材質は、金属又はこれと同程度の硬度を有するものとする。
 - 2 塗色は、灰色地に白文字とする。
 - 3 番号は、許可証の番号とする。
 - 4 図示の長さの単位は、センチメートルとする。



- 備考
- 1 材質は、金属又はこれと同程度の硬度を有するものとする。
 - 2 塗色は、灰色地に白文字とする。
 - 3 番号は、許可証の番号とする。
 - 4 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

(警備業法施行規則の一部改正)

第二条 警備業法施行規則(昭和五十八年総理府令第一号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定(以下「対象規定」という)は、その標記部分が同一のものは当該対象規定を改正後欄に掲げるものように改め、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
<p>(認定等の申請)</p> <p>第三条 法第五条第一項に規定する認定申請書(以下「認定申請書」という)及び法第七条第四項において準用する法第五条第一項に規定する認定更新申請書(以下「認定更新申請書」という)の様式は、別記様式第一号のとおりとする。</p> <p>2 認定申請書又は認定更新申請書を提出する場合には、主たる営業所の所在地の所轄警察署長を経由しなければならない。</p>	<p>(認定等の申請)</p> <p>第三条 法第五条第一項に規定する認定申請書(以下「認定申請書」という)及び法第七条第四項において準用する法第五条第一項に規定する認定証更新申請書(以下「認定証更新申請書」という)の様式は、別記様式第一号のとおりとする。</p> <p>2 認定申請書又は認定証更新申請書を提出する場合には、主たる営業所の所在地の所轄警察署長を経由しなければならない。</p>

第四条 [略]

2 公安委員会は、認定申請書又は認定更新申請書を提出した者（警備業者の相続人である未成年者で警備業に関し営業の許可を受けていないものである場合はその法定代理人（法定代理人が法人である場合はその役員）を含み、法人である場合はその役員とする。）が法第三条第七号に掲げる者に該当するかどうかを判断するため必要があるときは、その者に法第五十一条に規定する医師の診断を受けることを求めるものとする。

〔条を削る。〕

（通知の方法）

第五条 [略]

（標識の様式）

第六条 法第六条第一項の内閣府令で定める様式は、別記様式第二号のとおりとする。

〔条を削る。〕

（標識の閲覧）

第七条 法第六条第一項の内閣府令で定める場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

- 一 常時使用する従業者の数が五人以下である場合
 - 二 当該警備業者が管理するウェブサイト有していない場合
- 2 法第六条第一項の規定による公衆の閲覧は、当該警備業者のウェブサイトへの掲載により行うものとする。

（認定の有効期間の更新の申請）

第八条 法第七条第一項の規定による有効期間の更新の申請は、法第四条に規定する認定（以下「認定」という。）の有効期間の満了の日の三十日前までに行わなければならない。

（認定の有効期間の更新）

第九条 法第七条第二項の規定により有効期間を更新したときは、更新を申請した者にその旨を通知するものとする。

第十二条 法第九条第三号の内閣府令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 認定をした公安委員会の名称及び認定の番号

〔一・三 略〕

第四条 [同上]

2 公安委員会は、認定申請書又は認定証更新申請書を提出した者（警備業者の相続人である未成年者で警備業に関し営業の許可を受けていないものである場合はその法定代理人（法定代理人が法人である場合はその役員）を含み、法人である場合はその役員とする。）が法第三条第七号に掲げる者に該当するかどうかを認定するため必要があるときは、その者に法第五十一条に規定する医師の診断を受けることを求めるものとする。

（認定証の様式）

第五条 法第五条第二項に規定する認定証の様式は、別記様式第二号のとおりとする。

（通知の方法）

第六条 [同上]

〔条を加える。〕

（認定証の再交付の申請）

第七条 法第五条第五項の規定により認定証の再交付を受けようとする者は、当該認定証を交付した公安委員会に、別記様式第三号の再交付申請書を提出しなければならない。

2 前項の規定により再交付申請書を提出する場合には、第三条第二項の規定により理由すべきこととされた警察署長を経由しなければならない。

〔条を加える。〕

（認定証の有効期間の更新の申請）

第八条 法第七条第一項の規定による有効期間の更新の申請は、当該認定証の有効期間の満了の日の三十日前までに行わなければならない。

（認定証の有効期間の更新）

第九条 法第七条第二項の規定による有効期間の更新は、更新を受けようとする者が現に有する認定証と引換えに新たな認定証を交付して行うものとする。

第十二条 法第九条第三号の内閣府令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 認定証を交付した公安委員会の名称及び認定証の番号

〔一・三 同上〕

第二十条 削除

(法第九条第三号に掲げる事項の変更の届出)

第二十一条 法第十一条第三項において準用する同条第一項に規定する届出書の様式は、別記様式第七号のとおりとする。ただし、当該都道府県の区域内において警備業務を行わないこととなった場合の届出に係る届出書については、別記様式第八号のとおりとする。

〔2・3 略〕

第二十二条 法第十一条第三項において準用する同条第一項の内閣府令で定める事項は、当該変更に係る変更年月日、変更事項及び変更の事由とする。

第二十三条 法第十一条第三項において準用する同条第一項の内閣府令で定める書類は、次のとおりとする。

〔一・二 略〕

(死亡等の届出)

第二十五条 法第十二条第一項又は第二項の規定による届出書の提出は、同条第一項の規定による届出書の提出にあつては主たる営業所の所在地の所轄警察署長(法第九条の規定による届出書の提出をした場合にあつては、主たる営業所の所在地の所轄警察署長及び第十一条第二項の規定により経由すべきこととされた警察署長)を経由して、法第十二条第二項の規定による届出書の提出にあつては第十一条第二項の規定により経由すべきこととされた警察署長を経由して、当該事由の発生の日から十日以内に行わなければならない。

第二十六条 法第十二条第一項及び第二項の内閣府令で定める事項は、届出書を提出すべきこととなつた事由及び当該事由の発生日とする。

第五十四条 法第四十条第三号の内閣府令で定める事項は、次のとおりとする。

一 認定をした公安委員会の名称及び認定の番号

二 〔略〕

(機械警備業務管理者資格者証の交付等の申請)

第六十三条 〔略〕

2 公安委員会は、機械警備業務管理者資格者証の交付を受けようとする者が法第四十二条第三項において読み替えて準用する法第二十二条第四項第二号に規定する国家公安委員会規則で定める者に該当するかどうかを判断するため必要があると認めるときは、その者に法第五十一条に規定する医師の診断を受けることを求めるものとする。

(認定証の書換え)

第二十条 法第十一条第三項の規定により認定証の書換えを受けようとする者は、別記様式第三号の書換え申請書及び当該認定証の写しを当該公安委員会に提出しなければならない。

2 第七条第二項の規定は前項の規定により書換え申請書及び認定証の写しを提出する場合について、第九条の規定は法第十一条第三項の認定証の書換えについて準用する。

(法第九条第三号に掲げる事項の変更の届出)

第二十一条 法第十一条第四項において準用する同条第一項に規定する届出書の様式は、別記様式第七号のとおりとする。ただし、当該都道府県の区域内において警備業務を行わないこととなった場合の届出に係る届出書については、別記様式第八号のとおりとする。

〔2・3 同上〕

第二十二条 法第十一条第四項において準用する同条第一項の内閣府令で定める事項は、当該変更に係る変更年月日、変更事項及び変更の事由とする。

第二十三条 法第十一条第四項において準用する同条第一項の内閣府令で定める書類は、次のとおりとする。

〔一・二 同上〕

(認定証の返納等)

第二十五条 法第十二条第一項若しくは第二項の規定による認定証の返納又は同条第三項の規定による届出書の提出は、認定証の返納にあつては認定証を返納すべきこととなつた事由及び当該事由の発生日を明らかにして、主たる営業所の所在地の所轄警察署長を経由して、届出書の提出にあつては第十一条第二項の規定により経由すべきこととされた警察署長を経由して、当該事由の発生の日から十日以内に行わなければならない。

第二十六条 法第十二条第三項の内閣府令で定める事項は、認定証を返納すべきこととなつた事由及び当該事由の発生日とする。

第五十四条 法第四十条第三号の内閣府令で定める事項は、次のとおりとする。

一 認定証を交付した公安委員会の名称及び認定証の番号

二 〔同上〕

(機械警備業務管理者資格者証の交付等の申請)

第六十三条 〔同上〕

2 公安委員会は、機械警備業務管理者資格者証の交付を受けようとする者が法第四十二条第三項において読み替えて準用する法第二十二条第四項第二号に規定する国家公安委員会規則で定める者に該当するかどうかを認定するため必要があると認めるときは、その者に法第五十一条に規定する医師の診断を受けることを求めるものとする。

別紙1(1) 当該都道府県の区域内に設けようとする営業所

※ 資料区分	※ 認定公安委員会
※ 認定の番号	※ 受理警察署
※ 警備業者名	

主たる営業所	名称											
	所在地											
	電話 () - 番											
	設置年月日	年	月	日								
	警備業務の区分	1号	2号	3号	4号							
	警備業務の種類	1. 住宅防犯警備業務 2. 1.以外の警備業務 3. その他	4. 施設警備業務 1. 顧客警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 顧客警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 施設警備業務 2. 1.以外の警備業務 3. 建物防犯等防犯業務警備業務	4. その他						
	(フリガナ)氏名											
	住所											
	電話 () - 番											
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日			
1	2	3	4	5								
選任に係る警備業務の区分	1号				2号	3号	4号					
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会 ※											
選任に係る資格者証の番号												

その他の営業所	名称											
	所在地											
	電話 () - 番											
	設置年月日	年	月	日								
	警備業務の区分	1号	2号	3号	4号							
	警備業務の種類	1. 住宅防犯警備業務 2. 1.以外の警備業務 3. その他	4. 施設警備業務 1. 顧客警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 顧客警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 施設警備業務 2. 1.以外の警備業務 3. 建物防犯等防犯業務警備業務	4. その他						
	(フリガナ)氏名											
	住所											
	電話 () - 番											
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日			
1	2	3	4	5								
選任に係る警備業務の区分	1号				2号	3号	4号					
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会 ※											
選任に係る資格者証の番号												

別記様式第1号(第3条関係)

※ 資料区分	※ 受理警察署	() 番
※ 受理番号	※ 受理年月日	年 月 日
※ 認定公安委員会	※ 認定年月日	年 月 日
※ 認定の番号	※ 更新年月日	年 月 日

認定更新申請書

第5条第1項の規定により認定更新の申請をします。

公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ)氏名又は名称											
住所											
電話 () - 番											
法人等の種別	1. 個人 2. 株式会社 3. 持分会社 4. 財団法人 5. 社団法人 9. その他										

(申請者が個人の場合のみ記載)

生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日			
1	2	3	4	5							

(認定の有効期間の更新の申請の場合のみ記載)

現に受けている認定をした公安委員会の名称	公安委員会										
現に受けている認定の番号											

別紙1(1) 当該都道府県の区域内に設けようとする営業所

※ 資料区分	※ 認定証交付公安委員会
※ 認定証の番号	※ 受理警察署
※ 警備業者名	

主たる営業所	名称											
	所在地											
	電話 () - 番											
	設置年月日	年	月	日								
	警備業務の区分	1号	2号	3号	4号							
	警備業務の種類	1. 住宅防犯警備業務 2. 1.以外の警備業務 3. その他	4. 施設警備業務 1. 顧客警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 顧客警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 施設警備業務 2. 1.以外の警備業務 3. 建物防犯等防犯業務警備業務	4. その他						
	(フリガナ)氏名											
	住所											
	電話 () - 番											
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日			
1	2	3	4	5								
選任に係る警備業務の区分	1号				2号	3号	4号					
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会 ※											
選任に係る資格者証の番号												

その他の営業所	名称											
	所在地											
	電話 () - 番											
	設置年月日	年	月	日								
	警備業務の区分	1号	2号	3号	4号							
	警備業務の種類	1. 住宅防犯警備業務 2. 1.以外の警備業務 3. その他	4. 施設警備業務 1. 顧客警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 顧客警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 施設警備業務 2. 1.以外の警備業務 3. 建物防犯等防犯業務警備業務	4. その他						
	(フリガナ)氏名											
	住所											
	電話 () - 番											
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日			
1	2	3	4	5								
選任に係る警備業務の区分	1号				2号	3号	4号					
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会 ※											
選任に係る資格者証の番号												

別記様式第1号(第3条関係)

※ 資料区分	※ 受理警察署	() 番
※ 受理番号	※ 受理年月日	年 月 日
※ 認定証交付公安委員会	※ 認定年月日	年 月 日
※ 認定証の番号	※ 更新年月日	年 月 日

認定証更新申請書

第5条第1項の規定により認定証の有効期間の更新の申請をします。

公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ)氏名又は名称											
住所											
電話 () - 番											
法人等の種別	1. 個人 2. 株式会社 3. 持分会社 4. 財団法人 5. 社団法人 9. その他										

(申請者が個人の場合のみ記載)

生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日			
1	2	3	4	5							

(認定証の有効期間の更新の申請の場合のみ記載)

現に有する認定証を交付した公安委員会の名称	公安委員会										
現に有する認定証の番号											

別紙1 (3) 当該都道府県の区域外に設けようとする営業所で、当該都道府県の区域内で行おうとする警備業務に係らないもの

名称	
所在地	
電話 () - 番	
当該区域内における警備業務の開始年月日	
警備業務の区分	
警備業務の種類	
警備員指導教育責任者	
氏名	
住所	
電話 () - 番	
生年月日	
配 置 状 況	
1. 専任	
2. 兼任	
1号 2号 3号 4号	
委任に係る警備業務の区分	
委任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	
公安委員会	
委任に係る資格者証の番号	

別紙1 (2) 当該都道府県の区域外に設けようとする営業所で、当該都道府県の区域内で行おうとする警備業務に係るもの

名称	
所在地	
電話 () - 番	
当該区域内における警備業務の開始年月日	
警備業務の区分	
警備業務の種類	
警備員指導教育責任者	
氏名	
住所	
電話 () - 番	
生年月日	
配 置 状 況	
1. 専任	
2. 兼任	
1号 2号 3号 4号	
委任に係る警備業務の区分	
委任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	
公安委員会	
委任に係る資格者証の番号	

別紙1 (3) 当該都道府県の区域外に設けようとする営業所で、当該都道府県の区域内で行おうとする警備業務に係らないもの

名称	
所在地	
電話 () - 番	
当該区域内における警備業務の開始年月日	
警備業務の区分	
警備業務の種類	
警備員指導教育責任者	
氏名	
住所	
電話 () - 番	
生年月日	
配 置 状 況	
1. 専任	
2. 兼任	
1号 2号 3号 4号	
委任に係る警備業務の区分	
委任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	
公安委員会	
委任に係る資格者証の番号	

別紙1 (2) 当該都道府県の区域外に設けようとする営業所で、当該都道府県の区域内で行おうとする警備業務に係るもの

名称	
所在地	
電話 () - 番	
当該区域内における警備業務の開始年月日	
警備業務の区分	
警備業務の種類	
警備員指導教育責任者	
氏名	
住所	
電話 () - 番	
生年月日	
配 置 状 況	
1. 専任	
2. 兼任	
1号 2号 3号 4号	
委任に係る警備業務の区分	
委任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	
公安委員会	
委任に係る資格者証の番号	

別記様式第2号 (第6条関係)

警備業者	
認定をした公安委員会	公安委員会
認定の番号	第 号
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
氏名又は名称	
所在地	

記載要領 所在地欄には、主たる営業所の所在地を記載すること。
備考 1 文字及び枠線の色彩は黒色、地の色彩は白色とする。
2 標識を営業所に掲示する場合には、用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別紙2 (申請者が法人の場合のみ記載)

※資料区分

代表者	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	※
	1 2 3 4 5	
役員	役職 (フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	※
	1 2 3 4 5	
役員	役職 (フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	※
	1 2 3 4 5	

記載要領
1 ※印欄には、記載しないこと。
2 不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
3 営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「1号」とは法第2条第1項第1号の警備業務の区分を、「2号」とは同項第2号の警備業務の区分を、「3号」とは同項第3号の警備業務の区分を、「4号」とは同項第4号の警備業務の区分をいう。
4 「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則(平成17年公安委員会規則第20号)第1条を参照すること。
5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第2号 (第5条関係)

第 号	認定証
氏名又は名称	住所
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
警備業法(昭和四十七年法律第百十七号)第三条各号に掲げる者のいずれにも該当せず、警備業の要件を備えていることを認定する。	
公安委員会 印	

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2 中央部に日本の地図様を入れる。

別紙2 (申請者が法人の場合のみ記載)

※資料区分

代表者	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	※
	1 2 3 4 5	
役員	役職 (フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	※
	1 2 3 4 5	
役員	役職 (フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	※
	1 2 3 4 5	

記載要領
1 ※印欄には、記載しないこと。
2 不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
3 営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「1号」とは法第2条第1項第1号の警備業務の区分を、「2号」とは同項第2号の警備業務の区分を、「3号」とは同項第3号の警備業務の区分を、「4号」とは同項第4号の警備業務の区分をいう。
4 「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則(平成17年公安委員会規則第20号)第1条を参照すること。
5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第4号 (第11条関係)

※ 資料区分		※ 受理警察署		() 署	
※ 受理番号		※ 受理年月日	年	月	日
※ 届出種別	1. 管内営業所あり 2. 管内営業所なし				
※ 営業開始年月日	年	月	日		

営業所設置等届出書

警備業法第9条の規定により届出をします。

公安委員会 殿

年 月 日
届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
住 所	
電話 () - 番	
認定をした公安委員会の名称	公安委員会※
届出の番号	
主たる営業所 名 称	
所在地	
電話 () - 番	

(注) 上記の「主たる営業所」欄には、主たる営業所が当該都道府県の区域外に所在し、かつ、当該都道府県の区域内で行おうとする警備業務に係らない場合に限って記載すること。なお、それ以外の場合の主たる営業所については、別紙1(1)又は(2)に記載すること。

別記様式第4号 (第11条関係)

※ 資料区分		※ 受理警察署		() 署	
※ 受理番号		※ 受理年月日	年	月	日
※ 届出種別	1. 管内営業所あり 2. 管内営業所なし				
※ 営業開始年月日	年	月	日		

営業所設置等届出書

警備業法第9条の規定により届出をします。

公安委員会 殿

年 月 日
届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
住 所	
電話 () - 番	
認定証を交付した公安委員会の名称	公安委員会※
認定証の番号	
主たる営業所 名 称	
所在地	
電話 () - 番	

(注) 上記の「主たる営業所」欄には、主たる営業所が当該都道府県の区域外に所在し、かつ、当該都道府県の区域内で行おうとする警備業務に係らない場合に限って記載すること。なお、それ以外の場合の主たる営業所については、別紙1(1)又は(2)に記載すること。

別記様式第9号 (第7条、第20条関係)

※ 受理警察署		() 署	
※ 受理番号	年	月	日
※ 再交付年月日	年	月	日
※ 書換え年月日	年	月	日

認定証再交付申請書
書換え

警備業法 第5条第5項 第11条第3項 の規定により認定証の再交付書換を申請します。
公安委員会 殿 年 月 日

申請者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
主たる営業所 名 称	
所在地	
電話 () - 番	
認定証の番号	
再交付又は書換を申請する事由	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 不要の文字は、横線で消すこと。
- 「再交付又は書換を申請する事由」欄には、再交付の申請にあつては亡失又は滅失の状況を、書換の申請にあつては変更事項が明確に分かるように新旧の別を記載すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別紙1(2) 当該都道府県の区域内で行おうとする警備業務に係る営業所(当該都道府県の区域外に所在するものに限る。)

1 主たる営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
2 その他の営業所	当該区域内における警備業務の開始年月日	年 月 日											
	警備業務の区分	1号			2号			3号			4号		
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											
その他の営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
1 主たる営業所	当該区域内における警備業務の開始年月日	年 月 日											
	警備業務の区分	1号			2号			3号			4号		
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											
2 その他の営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											

別紙1(1) 当該都道府県の区域内に設けようとする営業所

資料区分	認定公安委員会
認定の番号	受理警察署
警備業者名	

1 主たる営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
2 その他の営業所	設置年月日	年 月 日											
	警備業務の区分	1号			2号			3号			4号		
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											
その他の営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
1 主たる営業所	設置年月日	年 月 日											
	警備業務の区分	1号			2号			3号			4号		
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											
2 その他の営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											

別紙1(2) 当該都道府県の区域内で行おうとする警備業務に係る営業所(当該都道府県の区域外に所在するものに限る。)

1 主たる営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
2 その他の営業所	当該区域内における警備業務の開始年月日	年 月 日											
	警備業務の区分	1号			2号			3号			4号		
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											
その他の営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
1 主たる営業所	当該区域内における警備業務の開始年月日	年 月 日											
	警備業務の区分	1号			2号			3号			4号		
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											
2 その他の営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											

別紙1(1) 当該都道府県の区域内に設けようとする営業所

資料区分	認定証交付公安委員会
認定の番号	受理警察署
警備業者名	

1 主たる営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
2 その他の営業所	設置年月日	年 月 日											
	警備業務の区分	1号			2号			3号			4号		
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											
その他の営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
1 主たる営業所	設置年月日	年 月 日											
	警備業務の区分	1号			2号			3号			4号		
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											
2 その他の営業所	名称												
	所在地	電話 () - 番 密											
警備員指導教育責任者	(7157)氏名												
	住所	電話 () - 番 密											

別記様式第5号(第15条関係)

※ 資料区分		※ 受理警察署							()	署	
※ 受理番号		※ 受理年月日							年	月	日

警備業廃止届出書

警備業法第10条第1項の規定により届出をします。

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
法人等の種別	1. 個人 2. 株式会社 3. 持分会社 4. 財団法人 5. 社団法人 9. その他
認定をした公安委員会の名称	公安委員会 註
認定の番号	
廃止の年月日	年 月 日
廃止の事由	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別紙2(届出者が法人の場合のみ記載)

代表者	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
役員	役職	1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他
	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
役員	役職	1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他
	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
役員	役職	1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他
	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
役員	役職	1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他
	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと(「警備業務の区分」及び「警備業務の種別」欄については、2以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。)
- 営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「1号」とは法第2条第1項第1号の警備業務の区分を、「2号」とは同項第2号の警備業務の区分を、「3号」とは同項第3号の警備業務の区分を、「4号」とは同項第4号の警備業務の区分をいう。
- 「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国公安委員会規則第20号)第1条を参照すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第5号(第15条関係)

※ 資料区分		※ 受理警察署							()	署	
※ 受理番号		※ 受理年月日							年	月	日

警備業廃止届出書

警備業法第10条第1項の規定により届出をします。

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
法人等の種別	1. 個人 2. 株式会社 3. 持分会社 4. 財団法人 5. 社団法人 9. その他
認定証を交付した公安委員会の名称	公安委員会 註
認定証の番号	
廃止の年月日	年 月 日
廃止の事由	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別紙2(届出者が法人の場合のみ記載)

代表者	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
役員	役職	1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他
	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
役員	役職	1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他
	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	
役員	役職	1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他
	(フリガナ) 氏名	
	住所	
	電話 () - 番	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと(「警備業務の区分」及び「警備業務の種別」欄については、2以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。)
- 営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「1号」とは法第2条第1項第1号の警備業務の区分を、「2号」とは同項第2号の警備業務の区分を、「3号」とは同項第3号の警備業務の区分を、「4号」とは同項第4号の警備業務の区分をいう。
- 「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則(平成17年国公安委員会規則第20号)第1条を参照すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別紙1(1) 現に設けている営業所の名称等に変更があった場合

※ 資料区分		※ 認定公安委員会
※ 認定の番号		※ 受理警察署
※ 警備業者名		
※ 変更年月日	年 月 日	

変更に係る営業所	名称			
	所在地			
	電話 () - 番	※		
警備業務の区分	1号	2号	3号	4号
警備業務の種別	1. 住宅に係る機動警備業務 2. 1.以外の機動警備業務 3. 防犯文書警備業務	4. 施設警備業務 5. その他 6. その他	1. 巡回警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 現金運搬警備業務 2. 1.以外の貴重品運搬警備業務 3. 防犯物貯蔵等に係る機動警備業務
種別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所			

(営業所の名称、所在地又は当該営業所において取り扱う警備業務の区分に変更があった場合)

旧	名称			
	所在地			
	電話 () - 番	※		
警備業務の区分	1号	2号	3号	4号
警備業務の種別	1. 住宅に係る機動警備業務 2. 1.以外の機動警備業務 3. 防犯文書警備業務	4. 施設警備業務 5. その他 6. その他	1. 巡回警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 現金運搬警備業務 2. 1.以外の貴重品運搬警備業務 3. 防犯物貯蔵等に係る機動警備業務
種別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所			

(警備員指導教育責任者に係る事項に変更があった場合)

旧	(フリガナ)氏名		配属状況	1. 専任 2. 兼任
	住所			
新	(フリガナ)氏名		配属状況	1. 専任 2. 兼任
	住所			
	電話 () - 番	※		
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和	年 月 日		
1	2	3	4	5
選任に係る警備業務の区分	1号 2号 3号 4号			
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会 ※			
選任に係る資格者証の番号				

別紙1(1) 現に設けている営業所の名称等に変更があった場合

※ 資料区分		※ 認定証交付公安委員会
※ 認定証の番号		※ 受理警察署
※ 警備業者名		
※ 変更年月日	年 月 日	

変更に係る営業所	名称			
	所在地			
	電話 () - 番	※		
警備業務の区分	1号	2号	3号	4号
警備業務の種別	1. 住宅に係る機動警備業務 2. 1.以外の機動警備業務 3. 防犯文書警備業務	4. 施設警備業務 5. その他 6. その他	1. 巡回警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 現金運搬警備業務 2. 1.以外の貴重品運搬警備業務 3. 防犯物貯蔵等に係る機動警備業務
種別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所			

(営業所の名称、所在地又は当該営業所において取り扱う警備業務の区分に変更があった場合)

旧	名称			
	所在地			
	電話 () - 番	※		
警備業務の区分	1号	2号	3号	4号
警備業務の種別	1. 住宅に係る機動警備業務 2. 1.以外の機動警備業務 3. 防犯文書警備業務	4. 施設警備業務 5. その他 6. その他	1. 巡回警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他	1. 現金運搬警備業務 2. 1.以外の貴重品運搬警備業務 3. 防犯物貯蔵等に係る機動警備業務
種別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所			

(警備員指導教育責任者に係る事項に変更があった場合)

旧	(フリガナ)氏名		配属状況	1. 専任 2. 兼任
	住所			
新	(フリガナ)氏名		配属状況	1. 専任 2. 兼任
	住所			
	電話 () - 番	※		
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和	年 月 日		
1	2	3	4	5
選任に係る警備業務の区分	1号 2号 3号 4号			
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会 ※			
選任に係る資格者証の番号				

別紙様式第6号(第17条関係)

※ 資料区分		() 署
※ 受理警察署		
※ 受理番号		※ 受理年月日 年 月 日

法第11条第1項変更届出書

警備業法第11条第1項の規定により届出をします。

公安委員会 殿

年 月 日

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ)氏名又は名称			
認定をした公安委員会の名称	公安委員会 ※		
認定の番号			
主たる営業所	名称		
	所在地		
	電話 () - 番	※	
変更年月日	年 月 日		
変更の事由			

(氏名又は名称に変更があった場合)

旧	(フリガナ)氏名又は名称				
	法人等の種別	1. 個人 2. 株式会社 3. 持分会社 4. 財団法人 5. 社団法人 9. その他			
新	(フリガナ)氏名又は名称				
	法人等の種別	1. 個人 2. 株式会社 3. 持分会社 4. 財団法人 5. 社団法人 9. その他			

(住所に変更があった場合)

旧	住所			
	電話 () - 番	※		
新	住所			
	電話 () - 番	※		

別紙様式第6号(第17条関係)

※ 資料区分		() 署
※ 受理警察署		
※ 受理番号		※ 受理年月日 年 月 日

法第11条第1項変更届出書

警備業法第11条第1項の規定により届出をします。

公安委員会 殿

年 月 日

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ)氏名又は名称			
認定証を交付した公安委員会の名称	公安委員会 ※		
認定証の番号			
主たる営業所	名称		
	所在地		
	電話 () - 番	※	
変更年月日	年 月 日		
変更の事由			

(氏名又は名称に変更があった場合)

旧	(フリガナ)氏名又は名称				
	法人等の種別	1. 個人 2. 株式会社 3. 持分会社 4. 財団法人 5. 社団法人 9. その他			
新	(フリガナ)氏名又は名称				
	法人等の種別	1. 個人 2. 株式会社 3. 持分会社 4. 財団法人 5. 社団法人 9. その他			

(住所に変更があった場合)

旧	住所			
	電話 () - 番	※		
新	住所			
	電話 () - 番	※		

(当該都道府県の区域外に設けた営業所で、当該都道府県の区域内で行う警備業務に係らないもの)

名称														
所在地														
電話	() - 番													
警備業務の区分	1号			2号			3号			4号				
警備業務の種別	1. 任意に採る機銃警備業務 4. 施設警備業務 2. 1. 以外の機銃警備業務 5. その他 3. 空飛ぶ定警備業務			1. 機銃警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他			1. 現金運搬警備業務 2. 1. 以外の貴重品運搬警備業務 3. 積荷押付等危険物運搬警備業務			4. その他				
警備員指導教育責任者	(フリガナ)氏名												配置状況	1. 専任 2. 兼任
	住所													
	電話	() - 番												
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日					
選任に係る警備業務の区分	1号			2号			3号			4号				
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会													
選任に係る資格者証の番号														

別紙1(2) 営業所を設けた場合

※ 資料区分																※ 認定公安委員会
※ 認定の番号																※ 受理警察署
※ 警備業者名																
※ 設置年月日																

(当該都道府県の区域内に設けた営業所)

名称														※	
所在地															
電話	() - 番													※	
警備業務の区分	1号			2号			3号			4号					
警備業務の種別	1. 任意に採る機銃警備業務 4. 施設警備業務 2. 1. 以外の機銃警備業務 5. その他 3. 空飛ぶ定警備業務			1. 機銃警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他			1. 現金運搬警備業務 2. 1. 以外の貴重品運搬警備業務 3. 積荷押付等危険物運搬警備業務			4. その他					
種別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所														
警備員指導教育責任者	(フリガナ)氏名												配置状況	1. 専任 2. 兼任	
	住所														
	電話	() - 番													※
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日						
選任に係る警備業務の区分	1号			2号			3号			4号					
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会													※	
選任に係る資格者証の番号															

(当該都道府県の区域外に設けた営業所で、当該都道府県の区域内で行う警備業務に係るもの)

名称																
所在地																
電話	() - 番															
当該区域内における警備業務の開始年月日																
警備業務の区分	1号			2号			3号			4号						
警備業務の種別	1. 任意に採る機銃警備業務 4. 施設警備業務 2. 1. 以外の機銃警備業務 5. その他 3. 空飛ぶ定警備業務			1. 機銃警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他			1. 現金運搬警備業務 2. 1. 以外の貴重品運搬警備業務 3. 積荷押付等危険物運搬警備業務			4. その他						
警備員指導教育責任者	(フリガナ)氏名												配置状況	1. 専任 2. 兼任		
	住所															
	電話	() - 番														
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日							
選任に係る警備業務の区分	1号			2号			3号			4号						
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会															
選任に係る資格者証の番号																

(当該都道府県の区域外に設けた営業所で、当該都道府県の区域内で行う警備業務に係らないもの)

名称														
所在地														
電話	() - 番													
警備業務の区分	1号			2号			3号			4号				
警備業務の種別	1. 任意に採る機銃警備業務 4. 施設警備業務 2. 1. 以外の機銃警備業務 5. その他 3. 空飛ぶ定警備業務			1. 機銃警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他			1. 現金運搬警備業務 2. 1. 以外の貴重品運搬警備業務 3. 積荷押付等危険物運搬警備業務			4. その他				
警備員指導教育責任者	(フリガナ)氏名												配置状況	1. 専任 2. 兼任
	住所													
	電話	() - 番												
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日					
選任に係る警備業務の区分	1号			2号			3号			4号				
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会													
選任に係る資格者証の番号														

別紙1(2) 営業所を設けた場合

※ 資料区分																※ 認定証交付公安委員会
※ 認定証の番号																※ 受理警察署
※ 警備業者名																
※ 設置年月日																

(当該都道府県の区域内に設けた営業所)

名称														※	
所在地															
電話	() - 番													※	
警備業務の区分	1号			2号			3号			4号					
警備業務の種別	1. 任意に採る機銃警備業務 4. 施設警備業務 2. 1. 以外の機銃警備業務 5. その他 3. 空飛ぶ定警備業務			1. 機銃警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他			1. 現金運搬警備業務 2. 1. 以外の貴重品運搬警備業務 3. 積荷押付等危険物運搬警備業務			4. その他					
種別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所														
警備員指導教育責任者	(フリガナ)氏名												配置状況	1. 専任 2. 兼任	
	住所														
	電話	() - 番													※
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日						
選任に係る警備業務の区分	1号			2号			3号			4号					
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会													※	
選任に係る資格者証の番号															

(当該都道府県の区域外に設けた営業所で、当該都道府県の区域内で行う警備業務に係るもの)

名称																
所在地																
電話	() - 番															
当該区域内における警備業務の開始年月日																
警備業務の区分	1号			2号			3号			4号						
警備業務の種別	1. 任意に採る機銃警備業務 4. 施設警備業務 2. 1. 以外の機銃警備業務 5. その他 3. 空飛ぶ定警備業務			1. 機銃警備業務 2. 交通誘導警備業務 3. その他			1. 現金運搬警備業務 2. 1. 以外の貴重品運搬警備業務 3. 積荷押付等危険物運搬警備業務			4. その他						
警備員指導教育責任者	(フリガナ)氏名												配置状況	1. 専任 2. 兼任		
	住所															
	電話	() - 番														
	生年月日	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日							
選任に係る警備業務の区分	1号			2号			3号			4号						
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称	公安委員会															
選任に係る資格者証の番号																

別紙2 法人の代表者又は役員の名等に変更があった場合

※ 資料区分		
代 表 者	旧	(793*) 氏名 住所 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5
	新	(793*) 氏名 住所 電話 () - 番 ※ 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 ※ 1 2 3 4 5
役 員	旧	役職 1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他 (793*) 氏名 住所 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5
	新	役職 1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他 (793*) 氏名 住所 電話 () - 番 ※ 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 ※ 1 2 3 4 5

(注) 役員の新任又は退任のみがあった場合には、それぞれ上記の「新」欄又は「旧」欄の一方に記載すること。

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。（「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種類」欄については、2以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。）
- 営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「1号」とは法第2条第1項第1号の警備業務の区分を、「2号」とは同項第2号の警備業務の区分を、「3号」とは同項第3号の警備業務の区分を、「4号」とは同項第4号の警備業務の区分をいう。
- 「警備業務の種類」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第1条を参照すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別紙1(3) 営業所を廃止した場合

※ 資料区分		※ 認定公安委員会
※ 認定の番号		※ 受理警察署
※ 警備業者名		
※ 廃止年月日	年 月 日	

(当該都道府県の区域内に設けていた営業所)

名 称	※
所 在 地	※
種 別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所

(当該都道府県の区域外に設けていた営業所で、当該都道府県の区域内で行っていた警備業務に係るもの)

名 称	
所 在 地	
種 別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所

(当該都道府県の区域外に設けていた営業所で、当該都道府県の区域内で行っていた警備業務に係らないもの)

名 称	
所 在 地	
種 別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所

別紙2 法人の代表者又は役員の名等に変更があった場合

※ 資料区分		
代 表 者	旧	(793*) 氏名 住所 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5
	新	(793*) 氏名 住所 電話 () - 番 ※ 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 ※ 1 2 3 4 5
役 員	旧	役職 1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他 (793*) 氏名 住所 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5
	新	役職 1. 取締役 2. 監査役 3. 取締役補 4. 理事 5. 監事 9. その他 (793*) 氏名 住所 電話 () - 番 ※ 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 ※ 1 2 3 4 5

(注) 役員の新任又は退任のみがあった場合には、それぞれ上記の「新」欄又は「旧」欄の一方に記載すること。

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。（「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種類」欄については、2以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。）
- 営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「1号」とは法第2条第1項第1号の警備業務の区分を、「2号」とは同項第2号の警備業務の区分を、「3号」とは同項第3号の警備業務の区分を、「4号」とは同項第4号の警備業務の区分をいう。
- 「警備業務の種類」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第1条を参照すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別紙1 当該都道府県の区域内に所在する営業所の名称等に変更があった場合

資料区分, 認定の番号, 警備業者名, 変更年月日, 認定公安委員会, 受理警察署

変更に係る営業所: 名称, 所在地, 電話, 警備業務の区分, 警備業務の種別

(営業所の名称、所在地又は当該営業所において取り扱う警備業務の区分に変更があった場合): 名称, 所在地, 警備業務の区分, 警備業務の種別, 種別

(警備員指導教育責任者に係る事項に変更があった場合): (フリガナ)氏名, 住所, 職任に係る警備業務の区分, (フリガナ)氏名, 住所, 生年月日, 職任に係る警備業務の区分, 職任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称, 職任に係る資格者証の番号

別記様式第7号(第21条関係)

資料区分, 受理警察署, 受理番号, 届出種別, ()番, 受理年月日, 管内営業所あり, 管内営業所なし

法第11条第3項変更届出書

警備業法第11条第3項において準用する同条第1項の規定により届出をします。

公安委員会 殿

年 月 日 届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ)氏名又は名称, 認定をした公安委員会の名称, 認定の番号, 主たる営業所: 名称, 所在地, 電話, 変更年月日, 変更の事由

(認定をした公安委員会の名称又は認定の番号に変更があった場合)

認定をした公安委員会の名称, 認定の番号, 公安委員会

(警備業法施行規則第21条第2項第2号に掲げる場合に該当した場合)

変更に係る営業所: 名称, 所在地, 変更事項の種別

別紙1 当該都道府県の区域内に所在する営業所の名称等に変更があった場合

資料区分, 認定証の番号, 警備業者名, 変更年月日, 認定証交付公安委員会, 受理警察署

変更に係る営業所: 名称, 所在地, 電話, 警備業務の区分, 警備業務の種別

(営業所の名称、所在地又は当該営業所において取り扱う警備業務の区分に変更があった場合): 名称, 所在地, 警備業務の区分, 警備業務の種別, 種別

(警備員指導教育責任者に係る事項に変更があった場合): (フリガナ)氏名, 住所, 職任に係る警備業務の区分, (フリガナ)氏名, 住所, 生年月日, 職任に係る警備業務の区分, 職任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称, 職任に係る資格者証の番号

別記様式第7号(第21条関係)

資料区分, 受理警察署, 受理番号, 届出種別, ()番, 受理年月日, 管内営業所あり, 管内営業所なし

法第11条第4項変更届出書

警備業法第11条第4項において準用する同条第1項の規定により届出をします。

公安委員会 殿

年 月 日 届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ)氏名又は名称, 認定証を交付した公安委員会の名称, 認定証の番号, 主たる営業所: 名称, 所在地, 電話, 変更年月日, 変更の事由

(認定証を交付した公安委員会の名称又は認定証の番号に変更があった場合)

認定証を交付した公安委員会の名称, 認定証の番号, 公安委員会

(警備業法施行規則第21条第2項第2号に掲げる場合に該当した場合)

変更に係る営業所: 名称, 所在地, 変更事項の種別

別紙3 当該都道府県の区域内で行う警備業務に係る営業所（当該都道府県の区域外に所在するものに限る。）の名称等に変更があった場合

※ 資料区分	
変更に係る営業所	名称 所在地 電話 () - 番 警備業務の区分 1号 2号 3号 4号 警備業務の種別 種別 1. 主たる営業所 2. その他の営業所
(営業所の名称、所在地又は当該営業所において取り扱う警備業務の区分に変更があった場合)	
旧	名称 所在地 警備業務の区分 1号 2号 3号 4号 警備業務の種別 種別 1. 主たる営業所 2. その他の営業所
(警備員指導教育責任者に係る事項に変更があった場合)	
旧	(フリガナ)氏名 配置状況 1. 専任 2. 兼任 住所 選任に係る警備業務の区分 1号 2号 3号 4号
新	(フリガナ)氏名 配置状況 1. 専任 2. 兼任 住所 電話 () - 番 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 選任に係る警備業務の区分 1号 2号 3号 4号 選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称 公安委員会 選任に係る資格者証の番号

別紙2 当該都道府県の区域内において営業所を設け又は廃止した場合

※ 資料区分	※ 認定公安委員会
※ 認定証の番号	※ 受理警察署
※ 警備業者名	
※ 設置年月日	年 月 日
※ 廃止年月日	年 月 日
(営業所を設けた場合)	
その他の営業所	名称 所在地 電話 () - 番 警備業務の区分 1号 2号 3号 4号 警備業務の種別 警備員指導教育責任者 (フリガナ)氏名 配置状況 1. 専任 2. 兼任 住所 電話 () - 番 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 選任に係る警備業務の区分 1号 2号 3号 4号 選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称 公安委員会 選任に係る資格者証の番号
(営業所を廃止した場合)	
名称	
所在地	
種別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所

別紙3 当該都道府県の区域内で行う警備業務に係る営業所（当該都道府県の区域外に所在するものに限る。）の名称等に変更があった場合

※ 資料区分	
変更に係る営業所	名称 所在地 電話 () - 番 警備業務の区分 1号 2号 3号 4号 警備業務の種別 種別 1. 主たる営業所 2. その他の営業所
(営業所の名称、所在地又は当該営業所において取り扱う警備業務の区分に変更があった場合)	
旧	名称 所在地 警備業務の区分 1号 2号 3号 4号 警備業務の種別 種別 1. 主たる営業所 2. その他の営業所
(警備員指導教育責任者に係る事項に変更があった場合)	
旧	(フリガナ)氏名 配置状況 1. 専任 2. 兼任 住所 選任に係る警備業務の区分 1号 2号 3号 4号
新	(フリガナ)氏名 配置状況 1. 専任 2. 兼任 住所 電話 () - 番 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 選任に係る警備業務の区分 1号 2号 3号 4号 選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称 公安委員会 選任に係る資格者証の番号

別紙2 当該都道府県の区域内において営業所を設け又は廃止した場合

※ 資料区分	※ 認定証交付公安委員会
※ 認定証の番号	※ 受理警察署
※ 警備業者名	
※ 設置年月日	年 月 日
※ 廃止年月日	年 月 日
(営業所を設けた場合)	
その他の営業所	名称 所在地 電話 () - 番 警備業務の区分 1号 2号 3号 4号 警備業務の種別 警備員指導教育責任者 (フリガナ)氏名 配置状況 1. 専任 2. 兼任 住所 電話 () - 番 生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 選任に係る警備業務の区分 1号 2号 3号 4号 選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称 公安委員会 選任に係る資格者証の番号
(営業所を廃止した場合)	
名称	
所在地	
種別	1. 主たる営業所 2. その他の営業所

別記様式第8号(第21条、第56条関係)

Table with fields for material classification, receiving office, receiving date, and submission type.

都道府県内廃止届出書

警備業法 第11条第3項において準用する同条第1項の規定により届出をします。第41条

公安委員会 届出者の氏名又は名称及び住所

Main application form for business cessation within the prefecture, including fields for name, address, and reasons.

記載要領 1 ※印欄には、記載しないこと。 2 不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別紙4 当該都道府県の区域内で、当該都道府県の区域外に所在する営業所に係る警備業務を行い又は行わないこととなった場合

Table for material classification for out-of-prefecture business cessation.

Detailed form for out-of-prefecture business cessation, including business name, address, phone number, and business type.

(当該警備業務を行わないこととなった場合)

Form for out-of-prefecture business cessation when no security services are performed.

記載要領 1 ※印欄には、記載しないこと。 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。 (「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種類」欄については、2以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。)

別記様式第8号(第21条、第56条関係)

Table with fields for material classification, receiving office, receiving date, and submission type.

都道府県内廃止届出書

警備業法 第11条第4項において準用する同条第1項の規定により届出をします。第41条

公安委員会 届出者の氏名又は名称及び住所

Main application form for business cessation within the prefecture, including fields for name, address, and reasons.

記載要領 1 ※印欄には、記載しないこと。 2 不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別紙4 当該都道府県の区域内で、当該都道府県の区域外に所在する営業所に係る警備業務を行い又は行わないこととなった場合

Table for material classification for out-of-prefecture business cessation.

Detailed form for out-of-prefecture business cessation, including business name, address, phone number, and business type.

(当該警備業務を行わないこととなった場合)

Form for out-of-prefecture business cessation when no security services are performed.

記載要領 1 ※印欄には、記載しないこと。 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。 (「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種類」欄については、2以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。)

別記様式第10号 (第28条関係)

※ 受理警察署	署	年	月	日
※ 受理番号	※ 受理年月日			

護身用具届出書

警備業法第17条第2項において準用する同法第16条第2項の規定により届出をします。

公安委員会 殿

年 月 日

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称		
認定をした公安委員会の名称		公安委員会
認定の番号		
護身用具	種類	
	規格	
	機能	
	使用基準	
当該護身用具を携帯して行う警備業務の内容		

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 「護身用具」欄には、護身用具の種類ごとに記載すること。
- 「規格」欄には、当該護身用具の大きさ、重さ、材質、構造等を記載すること。
- 「機能」欄には、当該護身用具についての用法、使用した場合の効果等を記載すること。
- 「当該護身用具を携帯して行う警備業務の内容」欄には、当該警備業務の具体的な内容を記載すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第9号 (第28条関係)

※ 受理警察署	署	年	月	日
※ 受理番号	※ 受理年月日			

服装届出書

警備業法第16条第2項の規定により届出をします。

公安委員会 殿

年 月 日

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称		
認定をした公安委員会の名称		公安委員会
認定の番号		
服装	色	型 式
	位置	型 式
当該服装を用いて行う警備業務の内容		

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 「服装」欄には、服装の種類ごとに記載すること。
- 「型式」欄には、図示して記載するものとし、標章については、その大きさを明示すること。
- 「当該服装を用いて行う警備業務の内容」欄には、当該警備業務の具体的な内容及び当該警備業務が海上に及ぶ場合にあってはその旨を記載すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第10号 (第28条関係)

※ 受理警察署	署	年	月	日
※ 受理番号	※ 受理年月日			

護身用具届出書

警備業法第17条第2項において準用する同法第16条第2項の規定により届出をします。

公安委員会 殿

年 月 日

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称		
認定証を交付した公安委員会の名称		公安委員会
認定証の番号		
護身用具	種類	
	規格	
	機能	
	使用基準	
当該護身用具を携帯して行う警備業務の内容		

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 「護身用具」欄には、護身用具の種類ごとに記載すること。
- 「規格」欄には、当該護身用具の大きさ、重さ、材質、構造等を記載すること。
- 「機能」欄には、当該護身用具についての用法、使用した場合の効果等を記載すること。
- 「当該護身用具を携帯して行う警備業務の内容」欄には、当該警備業務の具体的な内容を記載すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第9号 (第28条関係)

※ 受理警察署	署	年	月	日
※ 受理番号	※ 受理年月日			

服装届出書

警備業法第16条第2項の規定により届出をします。

公安委員会 殿

年 月 日

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称		
認定証を交付した公安委員会の名称		公安委員会
認定証の番号		
服装	色	型 式
	位置	型 式
当該服装を用いて行う警備業務の内容		

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 「服装」欄には、服装の種類ごとに記載すること。
- 「型式」欄には、図示して記載するものとし、標章については、その大きさを明示すること。
- 「当該服装を用いて行う警備業務の内容」欄には、当該警備業務の具体的な内容及び当該警備業務が海上に及ぶ場合にあってはその旨を記載すること。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第17号 (第52条関係)

(表)

第 号
身 分 証 明 書
官 職
氏 名
写 真
<p>上記の者は、警備業法第38条第1項の規定による立入検査に従事する職員であることを証明する。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">国家公安委員会 印</p>

54.0

85.6

(裏)

警備業法 (技検)

(立入検査)

第38条 国家公安委員会は、この法律の施行に必要な限度において、警察庁の職員に登録講習機関の事務所に立ち入り、業務の状況又は検簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 前項の規定により職員が立入検査をする場合においては、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第58条 次の各号のいずれかに該当する者は、30万円以下の罰金に処する。

一～六 略

七 第37条若しくは第46条の規定による報告若しくは資料の提出をせず、若しくは虚偽の報告若しくは資料の提出をし、又は第38条第1項若しくは第47条第1項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは回避した者

八～九 略

備考 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

別記様式第11号 (第32条関係)

※ 受理警察署	署
※ 受理番号	※ 受理年月日
	年 月 日

服 身 用 具 変 更 届 出 書

警備業法 第16条第3項 において準用する同法第11条第1項の規定により届出をします。

第17条第2項

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
認定をした公安委員会の名称	公安委員会
認定の番号	
変更事項の種別	1. 服装に係る事項 2. 護身用具に係る事項
変更年月日	年 月 日
変 更 事 項	新
	旧
変更の事由	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第17号 (第52条関係)

(表)

第 号
身 分 証 明 書
官 職
氏 名
写 真
<p>上記の者は、警備業法第38条第1項の規定による立入検査に従事する職員であることを証明する。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">国家公安委員会 印</p>

54.0

85.6

(裏)

警備業法 (技検)

(立入検査)

第38条 国家公安委員会は、この法律の施行に必要な限度において、警察庁の職員に登録講習機関の事務所に立ち入り、業務の状況又は検簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 前項の規定により職員が立入検査をする場合においては、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第58条 次の各号のいずれかに該当する者は、30万円以下の罰金に処する。

一～七 略

八 第37条若しくは第46条の規定による報告若しくは資料の提出をせず、若しくは虚偽の報告若しくは資料の提出をし、又は第38条第1項若しくは第47条第1項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは回避した者

九～十 略

備考 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

別記様式第11号 (第32条関係)

※ 受理警察署	署
※ 受理番号	※ 受理年月日
	年 月 日

服 身 用 具 変 更 届 出 書

警備業法 第16条第3項 において準用する同法第11条第1項の規定により届出をします。

第17条第2項

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
認定証を交付した公安委員会の名称	公安委員会
認定証の番号	
変更事項の種別	1. 服装に係る事項 2. 護身用具に係る事項
変更年月日	年 月 日
変 更 事 項	新
	旧
変更の事由	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 不要の文字は、横線で消すこと。ただし、数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別紙 当該都道府県の区域内で行おうとする機械警備業務に係る基地局で、当該都道府県の区域外に所在するもの

基地局	名称	
	所在地	電話 () - 番
	当該区域内における機械警備業務の開始年月日	年 月 日
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第18号 (第53条関係)

※ 資料区分		※ 受理警備署		(番)
※ 受理番号		※ 受理年月日	年 月 日	

機械警備業務開始届出書

警備業法第40条の規定により届出をします。

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
住 所	
電話 () - 番	
(フリガナ) 法人にあつては、 その代表者の氏名	
認定をした公安委員会の名称	公安委員会 ※
認定の番号	

(当該都道府県の区域内に設けようとする基地局)

基地局	名称	
	所在地	電話 () - 番 ※
	設置年月日	年 月 日
	機械警備業務 管理者	(フリガナ) 氏名 住 所 電話 () - 番
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番 ※
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番 ※
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番 ※
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	

別紙 当該都道府県の区域内で行おうとする機械警備業務に係る基地局で、当該都道府県の区域外に所在するもの

基地局	名称	
	所在地	電話 () - 番
	当該区域内における機械警備業務の開始年月日	年 月 日
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第18号 (第53条関係)

※ 資料区分		※ 受理警備署		(番)
※ 受理番号		※ 受理年月日	年 月 日	

機械警備業務開始届出書

警備業法第40条の規定により届出をします。

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
住 所	
電話 () - 番	
(フリガナ) 法人にあつては、 その代表者の氏名	
認定証を交付した公安委員会の名称	公安委員会 ※
認定証の番号	

(当該都道府県の区域内に設けようとする基地局)

基地局	名称	
	所在地	電話 () - 番 ※
	設置年月日	年 月 日
	機械警備業務 管理者	(フリガナ) 氏名 住 所 電話 () - 番
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 1 2 3 4 5
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番 ※
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番 ※
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
待機所	名称	
	所在地	電話 () - 番 ※
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	

別紙1 当該都道府県の区域内に所在する基地局の名称等に変更があった場合

資料区分	
変更に係る基地局	名称
	所在地
電話 () - 番	
(基地局の名称又は所在地に変更があった場合)	
旧	名称
	所在地
(機械警備業務管理者に係る事項に変更があった場合)	
旧	(フリガナ) 氏名
	住所
新	(フリガナ) 氏名
	住所
電話 () - 番	
生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	
資格者証を交付した公安委員会の名称 公安委員会	
資格者証の番号	
(待機所に係る事項に変更があった場合)	
旧	名称
	所在地
警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
新	名称
	所在地
電話 () - 番	
警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	

(注) 待機所の設置又は廃止のみがあつた場合には、それぞれ上記の「新」欄又は「旧」欄の一方に記載すること。

別記様式第19号 (第56条関係)

資料区分	() 番
受理警察署	受理年月日 年 月 日
受理番号	

機 械 警 備 業 務 変 更 届 出 書

警備業法第41条の規定により届出をします。

公安委員会 殿 年 月 日 届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
認定をした公安委員会の名称	公安委員会
認定の番号	
変更年月日	年 月 日
変更の事由	

(認定をした公安委員会の名称又は認定の番号に変更があった場合)

旧 認定をした公安委員会の名称	公安委員会
認定の番号	

別紙1 当該都道府県の区域内に所在する基地局の名称等に変更があった場合

資料区分	
変更に係る基地局	名称
	所在地
電話 () - 番	
(基地局の名称又は所在地に変更があった場合)	
旧	名称
	所在地
(機械警備業務管理者に係る事項に変更があった場合)	
旧	(フリガナ) 氏名
	住所
新	(フリガナ) 氏名
	住所
電話 () - 番	
生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	
資格者証を交付した公安委員会の名称 公安委員会	
資格者証の番号	
(待機所に係る事項に変更があった場合)	
旧	名称
	所在地
警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
新	名称
	所在地
電話 () - 番	
警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	

(注) 待機所の設置又は廃止のみがあつた場合には、それぞれ上記の「新」欄又は「旧」欄の一方に記載すること。

別記様式第19号 (第56条関係)

資料区分	() 番
受理警察署	受理年月日 年 月 日
受理番号	

機 械 警 備 業 務 変 更 届 出 書

警備業法第41条の規定により届出をします。

公安委員会 殿 年 月 日 届出者の氏名又は名称及び住所

(フリガナ) 氏名又は名称	
認定証を交付した公安委員会の名称	公安委員会
認定証の番号	
変更年月日	年 月 日
変更の事由	

(認定証を交付した公安委員会の名称又は認定証の番号に変更があった場合)

旧 認定証を交付した公安委員会の名称	公安委員会
認定証の番号	

別紙3 当該都道府県の区域内で行う機械警備業務に係る基地局（当該都道府県の区域外に所在するものに限る。）の名称等に変更があった場合

変更に係る基地局	名 称	
	所 在 地	
電話 () - 番		

(基地局の名称又は所在地に変更があった場合)

旧	名 称	
	所 在 地	

(機械警備業務管理者に係る事項に変更があった場合)

旧	(フリガナ)氏 名	
	住 所	
新	(フリガナ)氏 名	
	住 所	
電話 () - 番		

(待機所に係る事項に変更があった場合)

旧	名 称	
	所 在 地	
警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)		
新	名 称	
	所 在 地	
電話 () - 番		
警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)		

(注) 待機所の設置又は廃止のみがあつた場合には、それぞれ上記の「新」欄又は「旧」欄の一方に記載すること。

別紙3 当該都道府県の区域内で行う機械警備業務に係る基地局（当該都道府県の区域外に所在するものに限る。）の名称等に変更があった場合

変更に係る基地局	名 称	
	所 在 地	
電話 () - 番		

(基地局の名称又は所在地に変更があった場合)

旧	名 称	
	所 在 地	

(機械警備業務管理者に係る事項に変更があった場合)

旧	(フリガナ)氏 名	
	住 所	
新	(フリガナ)氏 名	
	住 所	
電話 () - 番		

(待機所に係る事項に変更があった場合)

旧	名 称	
	所 在 地	
警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)		
新	名 称	
	所 在 地	
電話 () - 番		
警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)		

(注) 待機所の設置又は廃止のみがあつた場合には、それぞれ上記の「新」欄又は「旧」欄の一方に記載すること。

別紙2 当該都道府県の区域内において基地局を設け又は廃止した場合

※ 資料区分	
--------	--

(基地局を設けた場合)

変更に係る基地局	名 称	
	所 在 地	
	電話 () - 番	
	機 械 警 備 管 理 者	住 所
	電話 () - 番	
待 機 所	名 称	
	所 在 地	
	電話 () - 番	
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
	資格者証を交付した公安委員会の名称 公安委員会 ※	

(基地局を廃止した場合)

変更に係る基地局	名 称	
	所 在 地	
電話 () - 番		

別紙2 当該都道府県の区域内において基地局を設け又は廃止した場合

※ 資料区分	
--------	--

(基地局を設けた場合)

変更に係る基地局	名 称	
	所 在 地	
	電話 () - 番	
	機 械 警 備 管 理 者	住 所
	電話 () - 番	
待 機 所	名 称	
	所 在 地	
	電話 () - 番	
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	
	資格者証を交付した公安委員会の名称 公安委員会 ※	

(基地局を廃止した場合)

変更に係る基地局	名 称	
	所 在 地	
電話 () - 番		

備考 表中の「」の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

別記様式第22号 (第70条関係)

(表)

第 号				
身 分 証 明 書				
<table border="1"> <tr> <td style="width: 50px; height: 50px; text-align: center;">写 真</td> <td>官 職</td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏 名</td> </tr> </table>	写 真	官 職		氏 名
写 真	官 職			
	氏 名			
<p>上記の者は、警備業法第47条第1項の規定による立入検査に従事する警察職員であることを証明する。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">公安委員会 印</p>				

54.0

85.6

(裏)

警備業法 (抜粋)

(立入検査)

第33条 国家公安委員会は、この法律の施行に必要な限度において、警察庁の職員に登録講習機関の事務所に立ち入り、業務の状況又は帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 前項の規定により職員が立入検査をする場合においては、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(立入検査)

第47条 公安委員会は、この法律の施行に必要な限度において、警察職員に警備業者の営業所、基地局又は待機所に立ち入り、業務の状況又は帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 第38条第2項及び第3項の規定は、前項の規定による立入検査について準用する。

第88条 次の各号のいずれかに該当する者は、30万円以下の罰金に処する。

一 五 略

二 第37条若しくは第46条の規定による報告若しくは資料の提出をせず、若しくは虚偽の報告若しくは資料の提出をし、又は第38条第1項若しくは第47条第1項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者

三 九 略

備考 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

別記様式第22号 (第70条関係)

(表)

第 号				
身 分 証 明 書				
<table border="1"> <tr> <td style="width: 50px; height: 50px; text-align: center;">写 真</td> <td>官 職</td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏 名</td> </tr> </table>	写 真	官 職		氏 名
写 真	官 職			
	氏 名			
<p>上記の者は、警備業法第47条第1項の規定による立入検査に従事する警察職員であることを証明する。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">公安委員会 印</p>				

54.0

85.6

(裏)

警備業法 (抜粋)

(立入検査)

第33条 国家公安委員会は、この法律の施行に必要な限度において、警察庁の職員に登録講習機関の事務所に立ち入り、業務の状況又は帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 前項の規定により職員が立入検査をする場合においては、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(立入検査)

第47条 公安委員会は、この法律の施行に必要な限度において、警察職員に警備業者の営業所、基地局又は待機所に立ち入り、業務の状況又は帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 第38条第2項及び第3項の規定は、前項の規定による立入検査について準用する。

第88条 次の各号のいずれかに該当する者は、30万円以下の罰金に処する。

一 七 略

二 第37条若しくは第46条の規定による報告若しくは資料の提出をせず、若しくは虚偽の報告若しくは資料の提出をし、又は第38条第1項若しくは第47条第1項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者

三 九・十 略

備考 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。

別紙4 当該都道府県の区域内で、当該都道府県の区域外に所在する基地局に係る機械警備業務を行い又は行わないこととなった場合

(当該機械警備業務を行うこととなった場合)

変更に係る基地局	名 称	
	所 在 地	
	電 話 () - 番	
	(7147) 氏 名	
機械警備業者 管理 者	住 所	
	電 話 () - 番	
待機所	名 称	
	所 在 地	
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	

(当該機械警備業務を行わないこととなった場合)

変更に係る基地局	名 称	
	所 在 地	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別紙4 当該都道府県の区域内で、当該都道府県の区域外に所在する基地局に係る機械警備業務を行い又は行わないこととなった場合

(当該機械警備業務を行うこととなった場合)

変更に係る基地局	名 称	
	所 在 地	
	電 話 () - 番	
	(7147) 氏 名	
機械警備業者 管理 者	住 所	
	電 話 () - 番	
待機所	名 称	
	所 在 地	
	警備業務対象施設の所在する市町村の名称 (指定都市にあつては、区又は総合区の名称)	

(当該機械警備業務を行わないこととなった場合)

変更に係る基地局	名 称	
	所 在 地	

記載要領

- ※印欄には、記載しないこと。
- 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。